



11月から自転車の危険な運転に罰則が強化されます

改正道路交通法により、11月1日から自転車運転中の携帯電話使用などの禁止、酒気帯び運転などの罰則規定が整備強化されました。また、16歳以上の信号無視や一時不停止などは、公布の日(5月24日)から2年以内に交通反則通告制度(反則金納付)の対象となります。



運転中ながらスマホ



- ・違反者は6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金
- ・交通の危険を生じさせた場合、1年以下の懲役または30万円以下の罰金



酒気帯び運転および助



- ・違反者・自転車の提供者は、3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ・酒類の提供者・同乗者は、2年以下の懲役または30万円以下の罰金

問 宝塚警察署(☎85・0110)

武知海青さんを宝塚市大使に委嘱

市は10月11日に、THE RAMPAGEのメンバーで本市出身の武知海青さんを宝塚市大使に委嘱しました。任期は、令和11年5月31日までです。



武知さんからのメッセージ

上京してから毎年必ず地元宝塚に帰省しており、自然豊かな街と心優しい住民の皆さまにパワーをいただいています。

宝塚市の魅力を発信していきたいように努めたいと思います。



問 広報課(☎77・2002 FAX74・6903)

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

激しく子どもを叱る声や叩く音が聞こえる、服装や体がいつも汚れているなど「虐待では?」と感じた時は、すぐに虐待通報窓口連絡してください。情報が間違いでも責任を問われず、連絡した人の秘密も守られます。地域の皆さんによる見守りが虐待の発見や予防につながります。

また、子育てに悩んだときに利用できる電話相談もご利用ください。

虐待通報窓口	家庭児童相談課 (☎77・9111、平日9時～17時半)
	児童相談所全国共通ダイヤル (☎189)*
	県川西子ども家庭センター (☎072・759・7799)*
子育て相談	ハッピートークたからづか (☎86・4532)*
子ども専用相談	なや だんわ そうだん こ せんよう 悩みの電話相談(子ども専用) (☎84・0947)*

*=24時間対応

問 家庭児童相談課(☎77・9111 FAX77・9128)

新たに起業する人に向けた支援

対象者や申請方法など詳しくは市HPをご覧ください。



起業家等支援資金(融資あっせん)

- 対 市内で起業を志す人または起業から1年未満の中小企業者で、市が指定する創業支援を受けている人
- 内 融資のあっせんにより、円滑な資金繰りを支援

起業融資活用者利子補給金

- 対 国・県・市(起業家等支援資金)の起業に係る資金の融資を受けて起業した人
- 内 1000万円以下の当初借入額に係る利子を補助

若手起業家等支援補助金

- 対 市が指定する事業者による、起業・経営などのコンサルティングを受けた49歳以下の人
- 内 コンサルティング費用の1/2(上限5万円)を補助

問 商工勤労課(☎77・2011 FAX77・2171)